



大阪府アルコール健康障がい対策推進計画

別冊

平成 29 年 9 月

大 阪 府

目 次

相談機関一覧	3
医療機関検索	5
コラム	6
コラム1 S市における行政・自助グループとの連携による啓発活動	6
コラム2 断酒会の取組み	7
コラム3 若者とお酒	8
コラム4 不適切な飲酒への取組み	9
コラム5 専門医からのメッセージ	10
コラム6 飲酒に起因する身体の病気	11
コラム7 家族の声	12
コラム8 保健所の取組み	13
コラム9 アルコールと自殺	14
コラム10 就労支援事業所からのメッセージ	15
大阪府におけるアルコール健康障がい対策の推進体制	16
大阪府におけるアルコール依存症対策年表	17

相談機関一覧

大阪府こころの健康総合センター 依存症専門相談 お問合わせ先

大阪府
在住の方

(直通)06-6691-2818

ご本人・ご家族からの、薬物・アルコール・ギャンブル等 依存症に関するご相談を、電話・来所（予約制）にてお受けします。

【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時半】

例)「やめたいけどやめられない」「やめたくはないけど、困っている」など

保健所・保健センター こころの健康相談

ご本人・ご家族からの、こころの不調やこころの病（精神疾患）、アルコール依存症に関するご相談を、電話・来所（予約制）でお受けします。

府保健所 【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時 45 分】

名称	電話番号	所管市町村
池田保健所	072-751-2990	池田市、箕面市、能勢町、豊能町
吹田保健所	06-6339-2225	吹田市
茨木保健所	072-624-4668	茨木市、摂津市、島本町
寝屋川保健所	072-829-7773	寝屋川市
守口保健所	06-6993-3133	守口市、門真市
四條畷保健所	072-878-1021	大東市、四條畷市、交野市
八尾保健所	072-994-0661	八尾市、柏原市
藤井寺保健所	072-955-4181	松原市、羽曳野市、藤井寺市
富田林保健所	0721-23-2684	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
和泉保健所	0725-41-1342	和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町
岸和田保健所	072-422-5681	岸和田市、貝塚市
泉佐野保健所	072-462-4600	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町

東大阪市 【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時半】

名称	電話番号
東保健センター	072-982-2603
中保健センター	072-965-6411
西保健センター	06-6788-0085

高槻市 【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分】

名称	電話番号
高槻市保健所	072-661-9332

豊中市 【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時 15 分】

名称	電話番号
豊中市保健所	06-6152-7315

枚方市 【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時半】

名称	電話番号
枚方市保健所	072-807-7625

アルコール相談（予約制）

アルコールの問題について精神科医師等による相談（助言）を行っています。
お住まいの区保健福祉センターを通じて相談予約をお受けします。

大阪市
在住の方

【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時半】

名 称	電話番号
北区保健福祉センター	06-6313-9968
都島区保健福祉センター	06-6882-9968
福島区保健福祉センター	06-6464-9968
此花区保健福祉センター	06-6466-9968
中央区保健福祉センター	06-6267-9968
西区保健福祉センター	06-6532-9968
港区保健福祉センター	06-6576-9968
大正区保健福祉センター	06-4394-9968
天王寺区保健福祉センター	06-6774-9968
浪速区保健福祉センター	06-6647-9968
西淀川区保健福祉センター	06-6478-9968
淀川区保健福祉センター	06-6308-9968
東淀川区保健福祉センター	06-4809-9968
東成区保健福祉センター	06-6977-9968
生野区保健福祉センター	06-6715-9968
旭区保健福祉センター	06-6957-9968
城東区保健福祉センター	06-6930-9968
鶴見区保健福祉センター	06-6915-9968
阿倍野区保健福祉センター	06-6622-9968
住之江区保健福祉センター	06-6682-9968
住吉区保健福祉センター	06-6694-9968
東住吉区保健福祉センター	06-4399-9968
平野区保健福祉センター	06-4302-9968
西成区保健福祉センター	06-6659-9968

アルコール相談（予約制）

アルコールの問題でお困りのご本人やご家族からのご相談をお受けしています。

堺市
在住の方

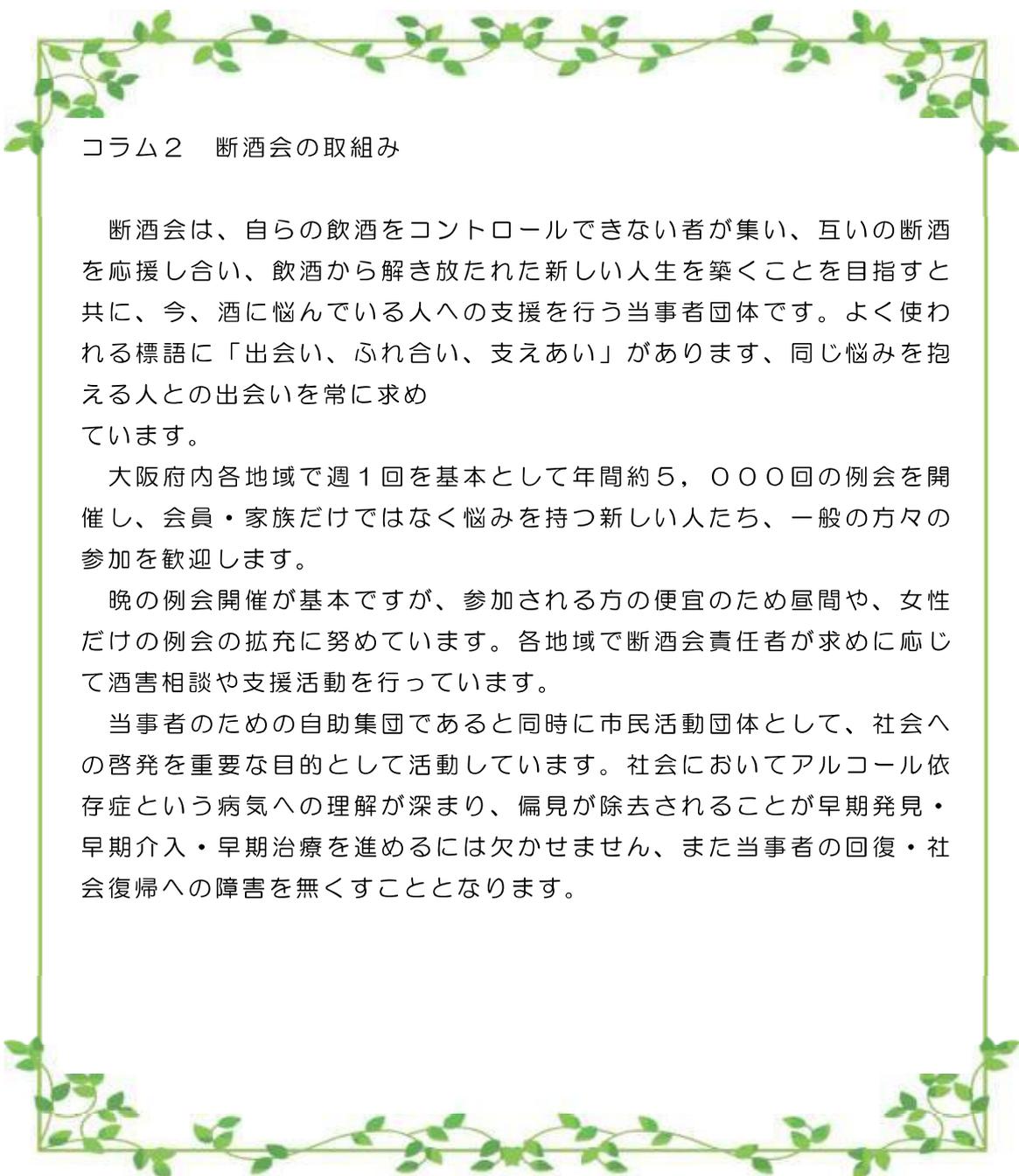
【月～金（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時半】

名 称	電話番号
堺保健センター	072-238-0123
ちぬが丘保健センター	072-241-6484
中保健センター	072-270-8100
東保健センター	072-287-8120
西保健センター	072-271-2012
南保健センター	072-293-1222
北保健センター	072-258-6600
美原保健センター	072-362-8681

コラム1 S市における行政・自助グループとの連携による啓発活動

断酒会と市・保健所が共催・後援という形で、一日研修会を「断酒を考える会」として3年続けて開催しています。28年度ははじめて一般市民に幅広く呼びかけて、「お酒とこころの健康について考えてみませんか」というテーマでアルコール関連問題のほか、精神障がいについて正しい知識の普及啓発を図ることを目的に開催しました。

当日は「こころの健康について」の講演会の前に、来場者へのアルコールパッチテスト・ストレスチェック・相談コーナー・展示コーナーを設けて、来場者と交流しました。午前中から来場される方も多く、断酒会関係者以外に一般市民の方が50名以上参加され、広くアルコール関連問題を含めたこころの健康について考える機会となりました。来場された方の感想には、「はじめて参加したが機会があればまた参加したい」「今後も一般向けの会を実施してほしい」等の声がありました。今後も引き続き、断酒会と行政と一緒にアルコール関連問題を含めた精神障がいの正しい知識について幅広く啓発していく機会をつくっていきたいと思います。



コラム2 断酒会の取組み

断酒会は、自らの飲酒をコントロールできない者が集い、互いの断酒を応援し合い、飲酒から解き放たれた新しい人生を築くことを目指すと共に、今、酒に悩んでいる人への支援を行う当事者団体です。よく使われる標語に「出会い、ふれ合い、支えあい」があります、同じ悩みを抱える人との出会いを常に求めています。

大阪府内各地域で週1回を基本として年間約5,000回の例会を開催し、会員・家族だけではなく悩みを持つ新しい人たち、一般の方々の参加を歓迎します。

晩の例会開催が基本ですが、参加される方の便宜のため昼間や、女性だけの例会の拡充に努めています。各地域で断酒会責任者が求めに応じて酒害相談や支援活動を行っています。

当事者のための自助集団であると同時に市民活動団体として、社会への啓発を重要な目的として活動しています。社会においてアルコール依存症という病気への理解が深まり、偏見が除去されることが早期発見・早期介入・早期治療を進めるには欠かせません、また当事者の回復・社会復帰への障害を無くすこととなります。

若者 と お酒



「法律で禁止されているから」だけでなく
こころや体の発達や健康に大きな影響をおよぼします！

脳への影響

発達途上の脳は、大人の脳と違ってアルコールの影響を受けやすく、脳の神経細胞が壊され、委縮（縮み）が早く進みます。

学習能力や集中力、記憶力に影響をおよぼします。



体への影響

体も、発達途上においてはアルコールを分解する働きも未完成なため、短期間で肝臓をはじめ、様々な臓器に障害を起こす危険性が高くなります。

性機能への影響

アルコールは男性の生殖器の発達を妨げる危険があります。

女性の場合には生理不順や無月経になることがあります。

依存症になりやすい

アルコールには強い依存性があります。10代から飲酒していると、短期間でアルコール依存症になる危険性が高くなります。



こわい！ イッキ飲み
急性アルコール中毒の危険！！



イッキ飲みのように短時間に大量のお酒を飲むと急激に血液中のアルコール濃度が上昇します。



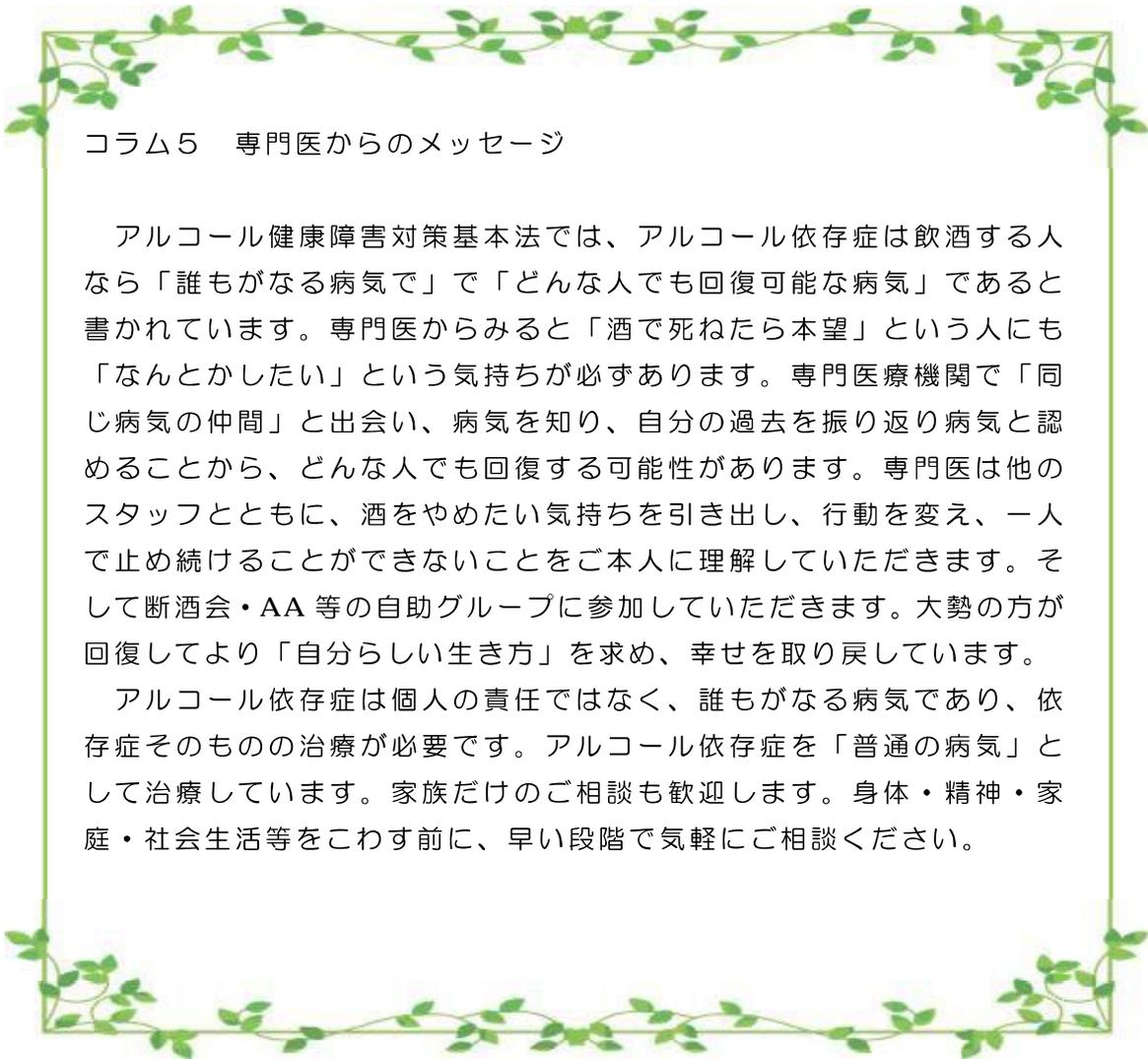
急性アルコール中毒となって、一気に泥酔・昏睡状態にまで進み、時には死にいたることもあります。

コラム4 不適切な飲酒への取組み

◆大阪府小売酒販組合連合会では、「『未成年者飲酒防止への取組』7か条」に遵守した販売に努められるよう、指導、周知しています。

- ①未成年者と思われるお客様には年齢確認を実施し、未成年者にはお酒を販売しないようにしましょう。
- ②夜間に酒類を販売する場合には、未成年者の酒類購入を責任を持って防止できる者を配置するなど販売体制の整備をしましょう。
- ③未成年者が酒類を清涼飲料と誤認して購入しないよう、酒類（特に清涼飲料的な酒類）と清涼飲料との分離陳列の実施をしましょう。
- ④未成年者のアクセスを防止するよう改良された酒類自動販売機（改良型酒類自動販売機）以外の酒類自動販売機の撤廃及び設置した改良型酒類自動販売機の適切な管理をしましょう。
- ⑤カタログ販売やインターネット販売等の通信販売形態で酒類を取り扱う場合には、未成年者飲酒防止の注意喚起及び申込者の年齢記載・年齢確認の徹底をしましょう。
- ⑥ポスター掲示などによる未成年者飲酒防止の注意喚起をしましょう。
- ⑦アルコール飲料としての酒類の特性、特に未成年者の心身に対する悪影響及び未成年者と思われる者に対する年齢確認の実施方法などの従業員研修を実施しましょう。

◆一般社団法人 大阪外食産業協会では、「FMOSAKA SDD ~STOP DRUNK DRIVING~ プロジェクト」に、2008年度から毎年その主旨に賛同し後援を行っています。また、後援依頼の都度協会の役員会で紹介・啓発するとともに、会員各社に対し周知を図っています。



コラム5 専門医からのメッセージ

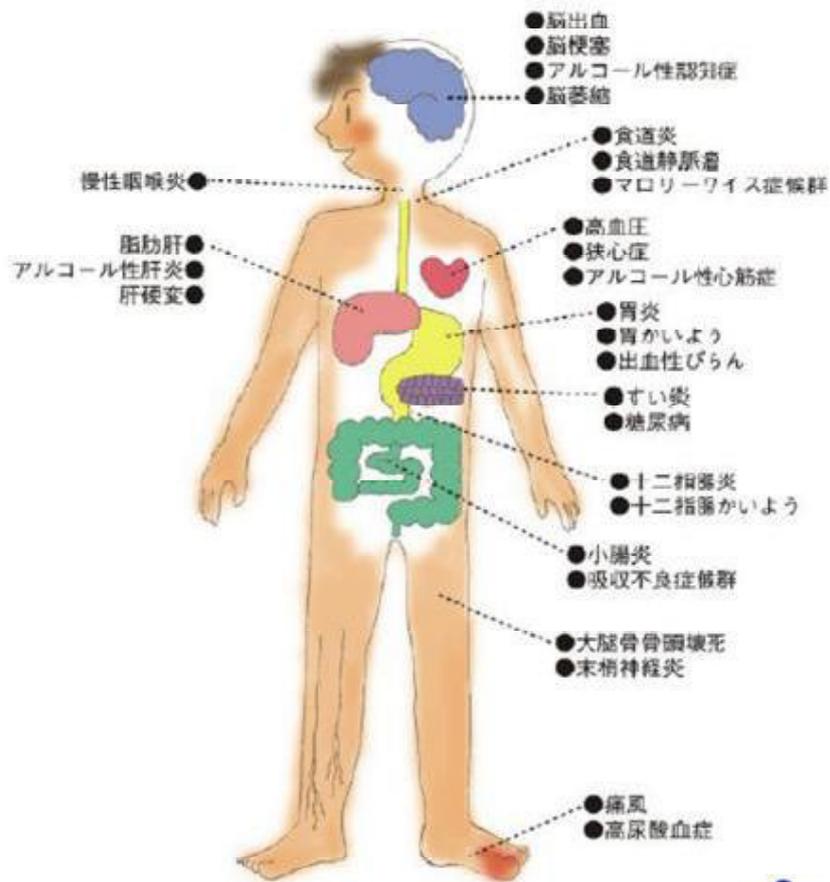
アルコール健康障害対策基本法では、アルコール依存症は飲酒する人なら「誰もがなる病気で」で「どんな人でも回復可能な病気」とであると書かれています。専門医からみると「酒で死ねたら本望」という人にも「なんとかしたい」という気持ちが必ずあります。専門医療機関で「同じ病気の仲間」と出会い、病気を知り、自分の過去を振り返り病気と認めることから、どんな人でも回復する可能性があります。専門医は他のスタッフとともに、酒をやめたい気持ちを引き出し、行動を変え、一人で止め続けることができないことをご本人に理解していただきます。そして断酒会・AA等の自助グループに参加していただきます。大勢の方が回復してより「自分らしい生き方」を求め、幸せを取り戻しています。

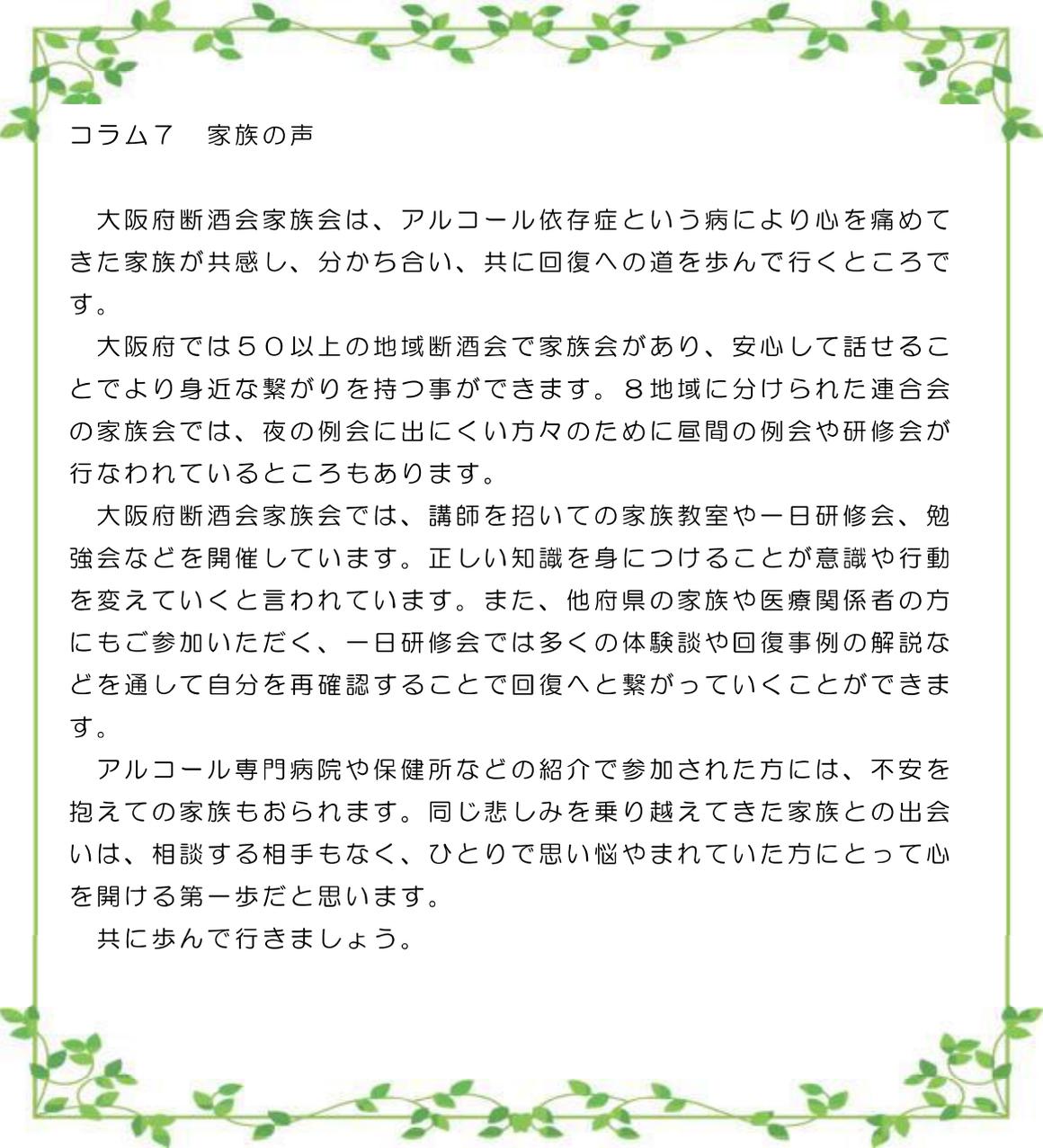
アルコール依存症は個人の責任ではなく、誰もがなる病気であり、依存症そのものの治療が必要です。アルコール依存症を「普通の病気」として治療しています。家族だけのご相談も歓迎します。身体・精神・家庭・社会生活等をこわす前に、早い段階で気軽にご相談ください。

飲酒に起因する身体の病気

生活習慣病とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が病気の発症や進行に關与する疾患のことです。

飲酒が引き起こす生活習慣病には、肝障害、脾炎、高脂血症、高尿酸血症、高血圧症、食道がんなど、さまざまな病気があります。





コラム7 家族の声

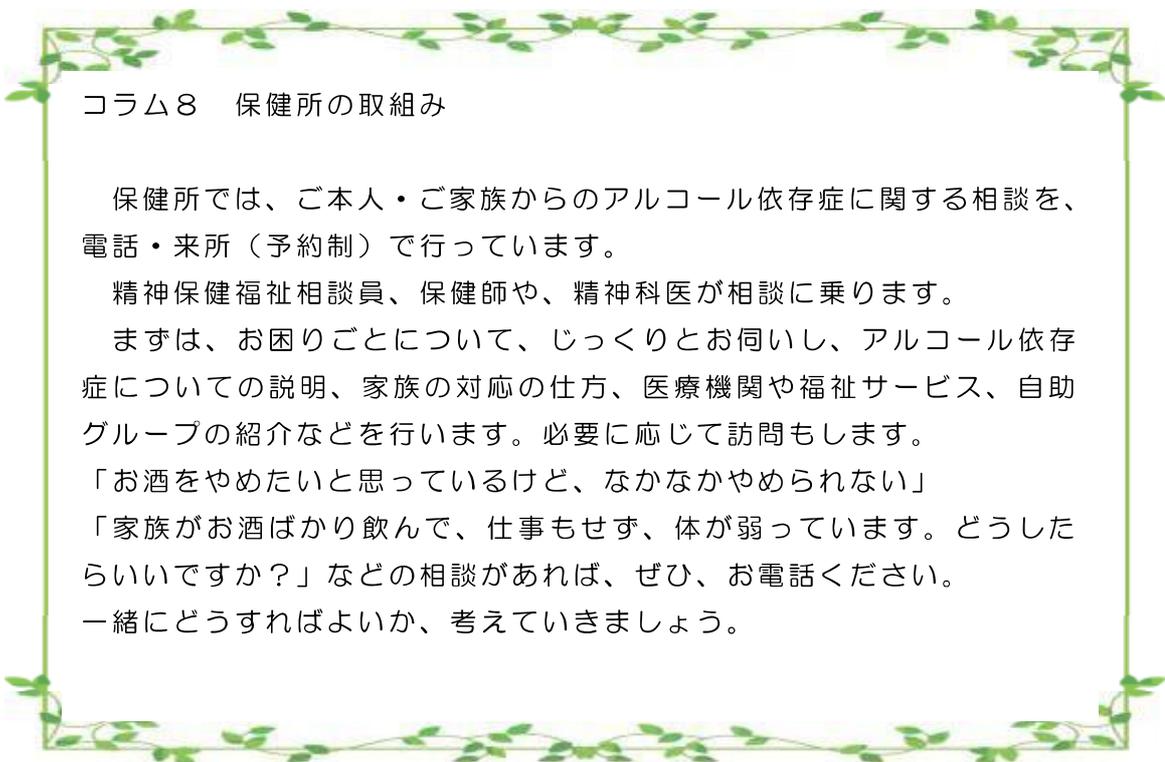
大阪府断酒会家族会は、アルコール依存症という病により心を痛めてきた家族が共感し、分かち合い、共に回復への道を歩んで行くところです。

大阪府では50以上の地域断酒会で家族会があり、安心して話せることでより身近な繋がりを持つ事ができます。8地域に分けられた連合会の家族会では、夜の例会に出にくい方々のために昼間の例会や研修会が行なわれているところもあります。

大阪府断酒会家族会では、講師を招いての家族教室や一日研修会、勉強会などを開催しています。正しい知識を身につけることが意識や行動を変えていくと言われていています。また、他府県の家族や医療関係者の方にもご参加いただく、一日研修会では多くの体験談や回復事例の解説などを通して自分を再確認することで回復へと繋がっていくことができます。

アルコール専門病院や保健所などの紹介で参加された方には、不安を抱えての家族もおられます。同じ悲しみを乗り越えてきた家族との出会いは、相談する相手もなく、ひとりで思い悩まれていた方にとって心を開ける第一歩だと思います。

共に歩んで行きましょう。



コラム8 保健所の取組み

保健所では、ご本人・ご家族からのアルコール依存症に関する相談を、電話・来所（予約制）で行っています。

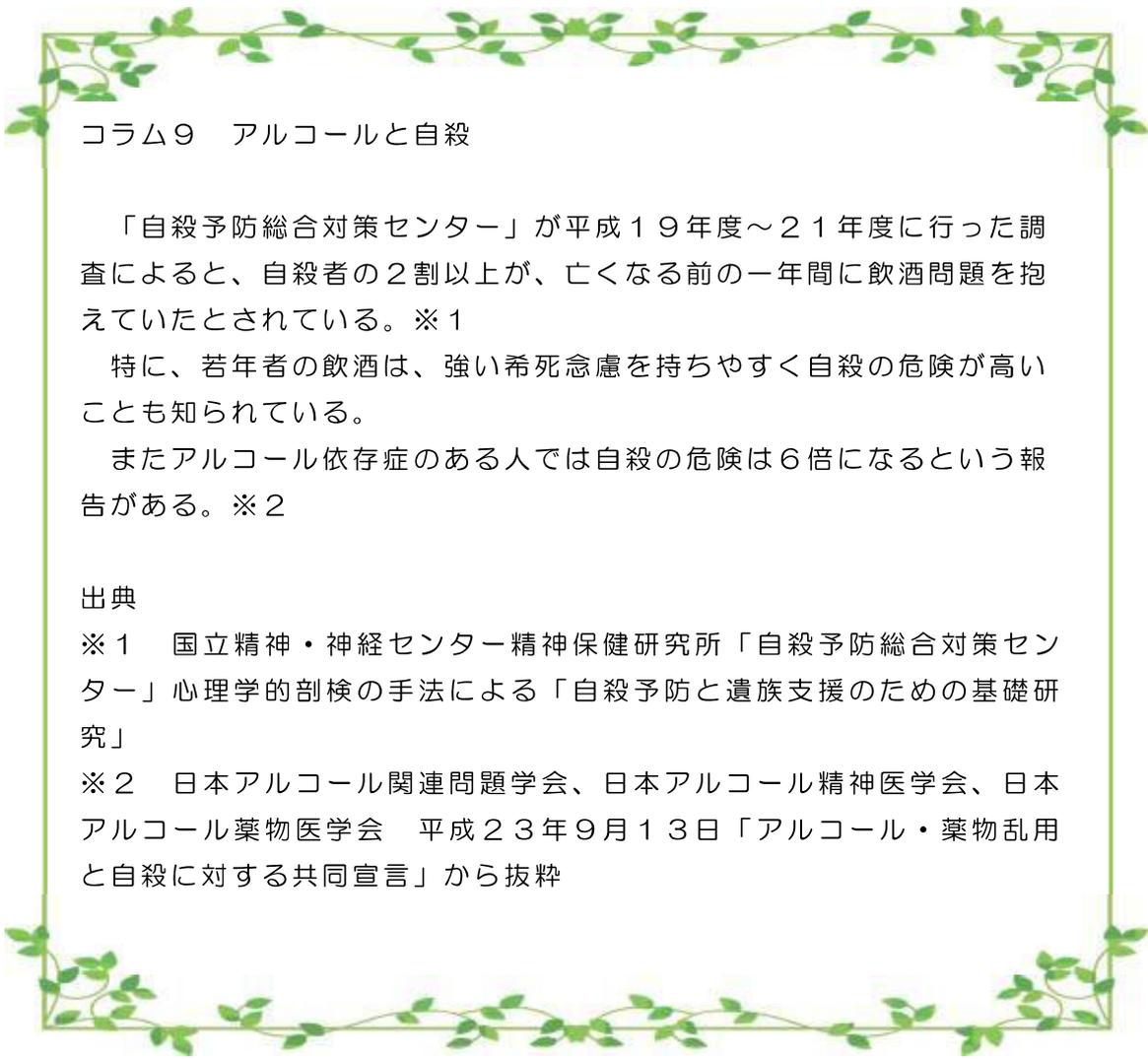
精神保健福祉相談員、保健師や、精神科医が相談に乗ります。

まずは、お困りごとについて、じっくりとお伺いし、アルコール依存症についての説明、家族の対応の仕方、医療機関や福祉サービス、自助グループの紹介などを行います。必要に応じて訪問もします。

「お酒をやめたいと思っているけど、なかなかやめられない」

「家族がお酒ばかり飲んで、仕事もせず、体が弱っています。どうしたらいいですか？」などの相談があれば、ぜひ、お電話ください。

一緒にどうすればよいか、考えていきましょう。



コラム9 アルコールと自殺

「自殺予防総合対策センター」が平成19年度～21年度に行った調査によると、自殺者の2割以上が、亡くなる前の一年間に飲酒問題を抱えていたとされている。※1

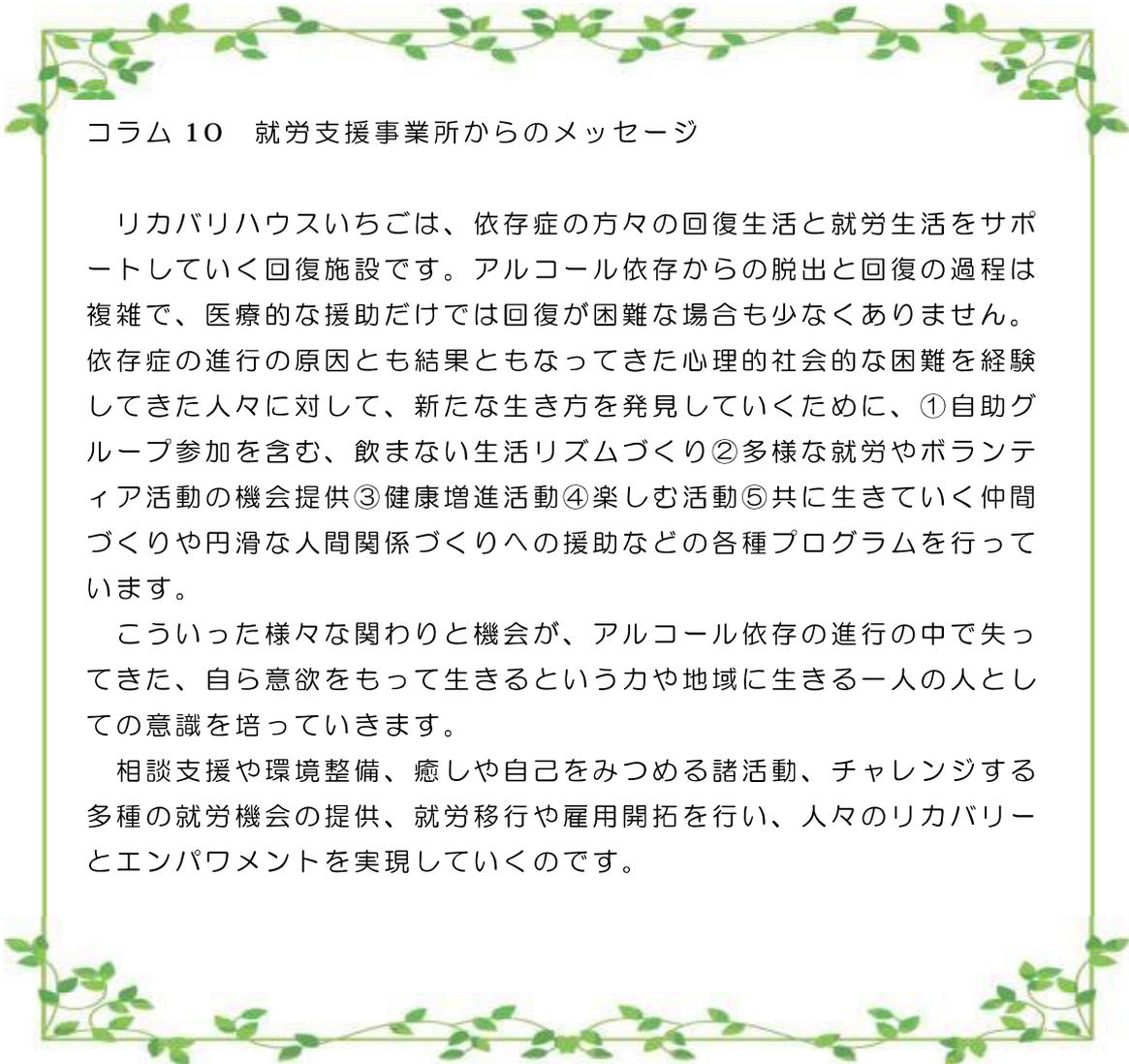
特に、若年者の飲酒は、強い希死念慮を持ちやすく自殺の危険が高いことも知られている。

またアルコール依存症のある人では自殺の危険は6倍になるという報告がある。※2

出典

※1 国立精神・神経センター精神保健研究所「自殺予防総合対策センター」心理学的剖検の手法による「自殺予防と遺族支援のための基礎研究」

※2 日本アルコール関連問題学会、日本アルコール精神医学会、日本アルコール薬物医学会 平成23年9月13日「アルコール・薬物乱用と自殺に対する共同宣言」から抜粋



コラム 10 就労支援事業所からのメッセージ

リハビリハウスいちごは、依存症の方々の回復生活と就労生活をサポートしていく回復施設です。アルコール依存からの脱出と回復の過程は複雑で、医療的な援助だけでは回復が困難な場合も少なくありません。依存症の進行の原因とも結果ともなってきた心理的社会的な困難を経験してきた人々に対して、新たな生き方を発見していくために、①自助グループ参加を含む、飲まない生活リズムづくり②多様な就労やボランティア活動の機会提供③健康増進活動④楽しむ活動⑤共に生きていく仲間づくりや円滑な人間関係づくりへの援助などの各種プログラムを行っています。

こういった様々な関わりと機会が、アルコール依存の進行の中で失ってきた、自ら意欲をもって生きるという力や地域に生きる一人の人としての意識を培っていきます。

相談支援や環境整備、癒しや自己をみつめる諸活動、チャレンジする多様な就労機会の提供、就労移行や雇用開拓を行い、人々のリカバリーとエンパワメントを実現していくのです。

大阪府における依存症対策年表(1)

年度	行政機関	自助グループ	医療機関	施設	ネットワーク	法律・政策	その他
昭25						精神衛生法制定	
昭40						精神衛生法改正	
1965						①精神科病院設置を都道府県に義務付け ②相談員配置、精神衛生センター ③22条(通院医療、公費負担制度)	
昭41	精神衛生相談員(現:精神保健福祉相談員)配置	近畿断酒連盟大阪断酒会発足	● 戒断病院				日本アルコール医学会
1966		大阪断酒会全断酒加盟	● 木島病院(～昭45) ☆大阪市立大学病院外来				
昭42			○新阿武山病院(きづな会)				
昭45		大阪断酒会婦人部例会開催	藍野病院専門病棟(あいの会)(～昭52) ● 森病院専門病棟(～昭52)		☆大阪アルコール問題研究所(～平11年)		
1970			● 泉州病院専門病棟(いすみ会)(～平18)				
昭46			☆大阪府立公衆衛生研究所外来(～昭54)				
昭47	☆西成保健所愛蔵分室診察開始	大阪府助成金、第1回酒害相談講習会					
昭48	府保健所相談員活動	第10回全断連全国(大阪)大会					
1973		(2,500人が参加)					
昭49	市保健所相談員配置						
1974	○豊中保健所酒害教室(～平1) (豊中・池田・箕面地区)						
昭50	☆堺市區保健所酒害教室(～昭61)						
昭51	○枚方保健所酒害教室	大阪断酒会一泊研修開始					
1976	(森屋川・門真・守口・四条阪、枚方)	大阪断酒会と改名					
	● 岸和田保健所酒害者家族教室(岸和田・泉大津)	優心クラブ(女性アルコール依存症者のグループ)					
昭52	○高槻単身者グループ(～昭58)	府第8ブロックに分割					
1977	「おにぎりを喰う会」	教職員断酒女の会(一の会)					
	☆大阪府校同連酒害者家族教室(～昭53)						
	☆大阪府保健所相談員配置						
昭53	○吹田単身者グループ(～昭57)	「社団法人大阪府断酒会」となる					
昭54		大阪府断酒会役員研修会					
1978							
1979							
昭55	☆堺市宿院単身者グループ(～昭59)	各市断酒会独立					
1980	☆堺市宿院酒害者家族の集い(～昭61)	AA関西グループ					
	○茨木単身者グループ(～昭58)						
	○守口保健所酒害者女性の会						
	○大東保健所酒害者教室(～昭58)						
昭56	☆堺市単身者グループ	AL-Anon関西グループ					
1981	● 藤井善酒害者教室(～昭61)						
昭57	○大東保健所助成心酒害教室(～昭58)						
1983	● 狭山酒害者家族相談会(～平4)						
昭59	☆大阪府西保健所酒害教室	AA関西セントラル・オフィス(KOO)					
1984	○大東保健所酒害者家族の会・本人の会						
昭60	☆大阪府西淀川・鶴見保健所酒害教室	大阪7メジスト(女性酒害者の会)					
1985	○守口保健所酒害者教室						
	☆ 泉大津市酒害者家族教室						
昭61	☆大阪府大正保健所酒害教室						
1986							
昭62	○高槻保健所酒害者家族教室(～平7)						
1987							
昭63							

(注1):「KCアルコール医療福祉センター調べ」として作成された年表(1)、(2)について現状に依りて一部追加及び修正を行った。

(注2): 細線名に付した記号は府下の地域区分:○:北部地域、☆: 中部地域、●: 南部地域

(注3): リカバリーハブ及びグループホームは二並びにのぞみ作業所はすべて大阪市内の施設

大阪府における依存症対策年表(2)

年度	行政機関	自助グループ	医療機関	施設	ネットワーク	法律・政策	その他
平1 1989	☆市内6保健所で酒害教室開催 (北・港・西成・阿倍野・東住吉) (他) アルコール健康相談窓口事業	第1回大阪アメンストの集いー日研修会 第26回全断連全国(大阪)大会 (7,000人が参加)			●和泉保健所アルコール関連問題連絡会(～平5) ●狭山アルコール関連問題連絡講座		日本アルコール臨床精神医学会
平2		LA(女性の会) 第1回関西断酒学校 協議会制を導入、7協議会54断酒会となる ☆大阪市断酒会を細分、各区1断酒会となる					ACの会
平3							日本毒癮行動学会
平4							関西アルコール関連問題学会発足
平5 1992							
平6 1993					●堺市政医薬部会(四番部会)	精神保健法改正 ①グループホーム 障害者基本法成立	日本アルコール看護研究会
平7 1995	☆大阪市平野保健所酒害教室		●新しいすみ病院(専門病棟)			地域保健法改正 ①施策の充実を図る	アルコール内科疾患と依存の研究会
平8	☆大阪市東住吉保健所矢田出張所酒害教室					精神保健福祉法成立 ①精神障害者保健福祉手帳制度の創設 ②捜査官、通所・入所授産施設、福祉ホーム 障害者プラン、平8～14の7か年計画	
平9 2000	☆大阪市アルコール・薬物関連問題検討委員会(～平14年)		●金岡中央病院(専門病棟)		☆東住吉飲酒と健康を考える会	地域保健法施行	
平10 1998						精神保健福祉士法施行	
平11 1999		第1回近畿ブロック断酒学校		☆のぞみ作業所 ☆アルコール作業所「いちご」		精神保健福祉法改正	
平12 2000						介護保険制度 成年後見制度	
平13 2001		第38回全断連(大阪)大会開催 (5,300人が参加)		☆のぞみ作業所グループホーム ☆グループホームいちご ●フェニックス(堺市)	●堺市アルコール関連問題連絡会議		
平14 2002		(社)大阪府断酒会8連会60断酒会に ●堺市断酒会が各区に分割(美原新設)			☆釜ヶ崎のアルコール問題に取り組みむネットワーク	障害者雇用促進法改正 ジョブコーチの創設 精神保健福祉手帳 保健所→市役所へ移管	
平15				☆リカバリーハウスいちご東区 ☆MACグループホーム			
平16 2003		酒害相談講習会修了者延2,000人突破		☆フェニックス・リング(堺市)		障害者基本法改正	
平17 2004				☆ヘルパーズハウスいちご (唐宅介護)		障害者自立支援法 発達障害者支援法施行 発達障害者支援センター設置 医療観察法	
平18 2005				☆サポートセンターいちご(相談支援) ☆リカバリーハウスいちご阿倍野		障害者自立支援法施行 32条→自立支援医療 介護保険法改正	
平19			●川田クリニック(専門外来)				
平20 2006		第1回大阪府断酒会飲酒運転根絶キャン ペーン					
平22 2008				☆女性グループホームいちご			
平23 2009				●フンデイ(高石市)	☆大阪市飲酒と健康を考える会		
平24 2010	●岸和田保健所未成年者飲酒防止教室			●泉夢庵(岸和田市)			
平25 2011							
平26 2012	☆大阪市東淀川保健所酒害教室		☆小谷クリニック(専門外来)				

大阪府における依存症対策年表(3)

年度	行政機関	自助グループ	医療機関	施設	ネットワーク	法律・政策	その他
平25 2013	○樟屋川保健所「アルコール問題ネットワーク会議」(アルコールと自覚の関連)	「アルコール関連問題対策基本法」成立を願う集い」開催		●はか一つ(東大津市)開設		「アルコール健康被害対策基本法」成立	
平26 2014	○樟屋川保健所「アルコール問題健康対策事業」(アルコールねがわ通信)開始 ☆大阪府アルコール問題ネットワークミーティンググループ実施	一般社団法人 大阪府酒会発足 大阪府酒会「アルコール問題啓蒙活動」開始	○依存症治療拠点機関設置運営事業開始(大阪府立精神医療センター:当時名称) ☆東大阪山路病院(アルコール病棟)		「アル法ハシード」実施	「アルコール健康被害対策基本法」施行 「アルコール依存症者が100万人」(産経新聞) 大阪府選「飲酒運転厳格化」に依存症受診促す」	アルコール関連問題啓蒙フォーラム実施
平27 2015	○豊中保健所「HAPPYプログラム」 ●豊田保健所「アルコール問題対策連絡会」発足	大阪府酒会記念大会におけるアル法ネット啓蒙フォーラム開催 堺市酒会連合会創立45周年記念大会開催	☆東大阪山路病院(アルコール病棟)	☆スタジオハイツ開設	薬物依存症等ケア強化事業 当事者支援ネットワーク検討会議		
平28 2016	府保健所「保健医療関係会議におけるアルコール問題に関する情報提供」を行う 大阪府酒会創立50周年記念大会開催	大阪府酒会「アルコール依存症のことを学ぶ」～回復者と専門医からのメッセージ～ 行政医療関係者対象の講演会	●アイクリニック(堺市)開設	●エスボ(和泉市)開設 ☆依存症回復施設職員研修等 事業開催(いちごの会)		「アルコール健康被害対策推進基本計画」閣議決定 マイナハンバー制度開始	
平29 2017	H28年度、東大阪市、近畿大学共催による「アルコールとアンチエイジングを考える市民セミナー」(H28.3.20開催)	大阪府酒会連合会創立50周年記念大会開催 堺市議会議員と堺市酒会連合会との意見交換会開催		☆リカバリハラスイッチ女性ユニット開設	大阪府依存症関連機関連絡会議 始動 大阪アディクソンセンター(OAC)始動		アルコール関連問題啓蒙フォーラム実施